

パブリックコメント

確定給付企業年金法施行規則及び関連通知並びに
厚生年金基金関連通知の一部改正について

国の行政機関は政策を実施していく上で、さまざまな政令や省令などを決めます。これらの案をあらかじめ公表し、広く国民のみなさんの意見などを募集しています。みなさんに積極的に意見を提出していただくことが、公正・透明な行政運営につながります。

以下の様式に記入いただきご送付ください。

入力に当たっての留意点

1. 半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
2. ご意見は日本語で提出願います。
3. ※を付した欄については、必ずご記入ください。
4. ご記入いただいた内容については、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。

※氏名・団体名	企業年金連合会
※住所（所在地）	東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館10階
※メールアドレス	kikaku-ka@pfa.or.jp
電話番号	03-5401-8712
FAX番号	03-5401-8727
性別	
年齢	
職業	
※件名	パブリックコメントへの意見（確定給付企業年金法施行規則及び関連通知並びに厚生年金基金関連通知の一部改正について）

1. A I J 投資顧問に投資残高のある厚生年金基金における
決算の取扱いについて（厚年基金）

意見

意見

2. A I J投資顧問への投資による損失額への掛金対応について（厚生基金）

○ 1. のA I J被害基金の平成23年度決算処理対応以外の項目については、有識者会議でも指摘された代行給付算定係数（0.875）の見直しや最低責任準備金算定に用いる付利利率のずれ（期ずれ）問題の解消、さらには非継続基準のあり方を含め全体的な見直しの中で今回のパブコメに盛り込まれた事項がどのような位置づけにあるのかを明確にしたうえで提案するべきである。

○ A I J投資顧問への投資による損失額だけでなく、従前からの過去勤務債務も、現行の掛金率を下回らないことを条件として、30年での償却を選択できることとするべきである。また、A I J投資顧問への投資による損失額について、平成23年度決算より調整金勘定を設けて償却していく方法についても選択肢として追加する。

○ A I J投資顧問による被害額について、30年償却及び最大10年間の段階引き上げを可能とすることにより、急激な掛金負担増を軽減し、厚生年金基金を継続していこうとする基金及び事業主への支援策となっていることについては評価する。

しかしながら、短期的な対応が迫られる指定基金の健全化計画や非継続基準の回復計画への対応が全く配慮されていないことから、上記の支援策の実効性が損なわれており、計画の再作成の留保やより長期的な計画の作成を認める等の措置が必要である。

○ 母体企業の経営状況に応じて柔軟に償却することができるよう償却期間の短縮（一括償却等）についても措置すべきである。

3. 有識者会議を受けた財政運営基準等の一部見直しについて
(1) 予定利率の引下げを促進する措置 (DB、厚生基金)

○ 1. のA I J被害基金の平成23年度決算処理対応以外の項目については、有識者会議でも指摘された代行給付算定係数(0.875)の見直しや最低責任準備金算定に用いる付利利率のずれ(期ずれ)問題の解消、さらには非継続基準のあり方を含め全体的な見直しの中で今回のパブコメに盛り込まれた事項がどのような位置づけにあるのかを明確にしたうえで提案するべきである。

○ 前述の全体像が明らかでないことから、現在の経済環境においては、依然として予定利率引下げに踏み切れない状況にあり、厚生年金基金の予定利率引下げを促進する実効的な措置となっていない。

○ 従前からの先発過去勤務債務についても、予定利率引下げ前の掛金率を下回らないことを条件として、30年での償却を可能とするべきである。また、標準掛金の変更を最優先とし、過去分については調整金勘定を設けて、償却していく方法についても選択肢として追加する。

○ 引き上げの時期について、現在の経済情勢等を考慮して、猶予期間を設けることが必要である。

○ 母体企業の経営状況に応じて柔軟に償却することができるよう償却期間の短縮(一括償却等)についても措置すべきである。

意見

3. 有識者会議を受けた財政運営基準等の一部見直しについて
(2) 給付減額の手続の明確化・簡素化 (DB、厚年基金)

○ 制度を持続可能とするための方策として、母体企業の経営状況等を踏まえ、適切なプロセスによる労使合意をもって、現役世代と受給者間のアンバランスが生じないように給付減額の要件を見直すことが必要である。

○ 原案は年金財政への実効性が乏しく、現役世代と受給者間のアンバランスが生じないように給付減額のさらなる要件緩和を検討することが必要である。

意見